著作権課題プリント（著作権の権利内容）

課題１－１　Ａさんが描いたイラストをＢさんが勝手に一部手直しし，Ｂさんのブログに掲載した。この場合，Ｂさんの行為はどのような問題があるか調べなさい。

解答１－１

|  |
| --- |
| 　著作者（人格権）の公表権と同一性保持権，著作権（財産権）の公衆送信権等の侵害 |

課題１－２　歌手Ｃさんの歌がＣさんの許可なくインターネットで配信されていた。これはどのような問題があるか調べなさい。

解答１－２

|  |
| --- |
| 　実演家の著作隣接権の送信可能化権等の侵害 |

著作権課題プリント（著作物から得られる収入）

課題２－１　ＣＤ１枚の価格を3,000円，作曲家の印税率を標準の1.5％とします。あなたが作曲家として目標とする収入を著作物から得るためには，何枚のＣＤを販売する必要があるでしょう。

解答２－１

|  |
| --- |
| 　3,000円×1.5％＝45円　（目標額）円÷45円＝（必要枚数）枚答え　（必要枚数）　　枚 |

　　　年　　　組　　　　番　名前

著作権課題プリント（著作権の制限）

課題３－１　授業で使用するための小説や新聞記事の複製，論文やレポートにおける引用，ソフトウェアをバックアップするための複製などの行為ができるのはなぜでしょうか。

解答３－１

|  |
| --- |
| 　著作権制度は文化の発展に寄与することを目的として定められており，著作権の主張が公正で円滑な利用を妨げ，著作権制度の趣旨に反することがないようにするため，私的利用のための複製，引用，教育機関における複製などが認められている。ただし，著作者に不利益を与えないなど一定の条件がある。 |

課題３－２　新聞記事の一節を引用し，感想文を作成してみましょう。

解答３－２

|  |
| --- |
| （確認事項）* 新聞記事から引用した部分を「」でくくって自分の文と区別しているか？
* 新聞社名，発行年月日など出所を明示しているか？
* 自分の意見を書くために必要な部分だけ利用しているか？
* 新聞記事よりも自分の意見が主体となるように書いているか？
 |

著作権課題プリント（著作物使用料）

課題４－１　自分で公開しているウェブページに音楽ＣＤの曲をＢＧＭとして流すことにした。２曲を３ヵ月間流すとすると支払わなければならない著作物使用料はいくらか。

解答４－１

|  |
| --- |
| 　300円（２曲）×３ヵ月＝900円答え　　900　　　　　　円 |

　　　年　　　組　　　　番　名前

著作権課題プリント（著作権契約書の作成）

課題５－１　自分のウェブページに友人が描いたイラストを掲載する場合の著作権契約書を作成してみよう。（その他の条件は任意で入力）

解答５－１　（印刷してここに折り返して貼付）

　　　年　　　組　　　　番　名前

＜著作権の権利内容＞まとめ

　著作権（広義）には著作者の　人格権　　　と著作権（狭義）（　財産権　　）とがある

[ 著作者の人格権（著作者の人格的利益を保護する権利）]

　公表権　　　　・・・

氏名表示権　　・・・

　同一性保持権　・・・

[ 著作権（財産権）（著作物の利用を許諾したり禁止する権利）]

　複製権　　　　・・・

　上演権・演奏権・・・

上映権　　　　・・・

公衆送信権　　・・・

　口述権　　　　・・・

展示権　　　　・・・

　頒布権　　　　・・・

　譲渡権　　　　・・・

　貸与権　　　　・・・

　翻訳権・翻案権等・・・

　二次的著作物の利用に関する権利

・・・

　　　年　　　組　　　　番　名前

＜著作権の発生及び保護期間＞まとめ

著作権の発生・・・著作物を　　創作　　　した時点で発生

登録する必要・・・　　なし

著作権の保護期間・・・原則として著作者の生存年間及びその死後　　70　　年間

　　　　　　　　　　　例外

　　　　　　　　　　　　無名・変名の著作物・・・　公表　　後，　　70　　年間

　　　　　　　　　　　　団体名義の著作物・・・・　公表　　後，　　70　　年間

　　　　　　　　　　　　映画の著作物・・・・・・　公表　　後，　　70　　年間

 ＜著作権の制限＞まとめ

参考ウェブページ　文化庁著作権　https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/

（著作権制度の解説資料：著作権制度の概要：著作物が自由に使える場合）

例外的な場合，著作権等を制限して，著作権者等に許諾を得ることなく利用できる。

これは　　文化の発展　　　　に寄与するためで，次のような場合があげられる。

１　　　私的使用　　　　　のための複製

２　　　図書館　　　　　　等における複製（一定の条件あり）

３　　　引用

①引用する　必然性　　があること。

　　②「」をつけるなど，引用部分とが　区別　　されていること。

　　③自分の著作物が　主体　　で引用する著作物が従となっていること。

　　④　出典　　の明示がされていること

４　　教育機関　　　　　における複製　　　　　など

＜著作物使用許諾＞まとめ

　　口頭　　　　でも成立

　　正式書類　　は不要（ただし許諾内容を証明とするために作成しておいた方がよい）

　　　年　　　組　　　　番　名前